

事務費経理調査結果等の概要

平成22年4月21日
警察本部

1 概要

昨年10月に県会計管理者を長とする「事務費経理調査チーム」が設置され、県警察も同チームに加わり、事務費経理について自主調査を進めてきましたが、このほど、調査結果がまとまりましたので公表するものであります。

2 調査対象

- (1) 所 属 全44所属（本部内29、警察署15）
- (2) 年 度 平成16年度から20年度までの5カ年間
- (3) 事業及び費目 全ての事業の賃金、旅費及び物品購入に係る需用費

3 調査結果

- (1) 賃金、旅費については、不適切経理は確認されなかった。
- (2) 需用費については、「預け金」や「一括払い」は確認されなかった。
- (3) 「差替え」、「翌年度納入」、「前年度納入」については、対象全所属44所属のうち、36所属で不適切な経理処理が確認され、総額については13,457,379円であった。

私的流用事案の確認

職員が仕事に使用する目的で「差替え」により取得した備品(パソコン1台)を、私的に売却した事実を確認した。

需用費に係る態様別・年度別の不適切な経理の額 (単位:円)

年度	差替え	翌年度納入	前年度納入	合計
16	1,229,724	2,796,790	0	4,026,514
17	223,003	2,763,884	16,049	3,002,936
18	50,925	3,039,846	141,492	3,232,263
19	660,296	2,236,544	44,461	2,941,301
20	0	0	254,365	254,365
合計	2,163,948	10,837,064	456,367	13,457,379
(割合)	16.1%	80.5%	3.4%	100.0%

4 再発防止に向けた取組み

県警察では、公金を預かる会計経理の重要性を深く認識し、平成20年度以降、物品契約の適正化についての取組みを推進してきたが、今回の不適正事案の重大性に鑑み、現在推進中の方策を更に強化し、再発防止を徹底する。

(1) 推進中の取組み

ア 職員の意識改革

(ア) 本部長による個別面接、会計課長等による巡回指導などにより、所属長等が自ら主体となって所属職員の意識改革を図るための指導教養を実施した。

(イ) 経験の浅い会計担当者を対象とした研修会などを新たに開催し、会計制度の基本や入札の模擬演習等の指導教養を実施した。

イ 内部牽制の強化

(ア) 発注者とは異なる職員を検査員とするとともに、納品確認を1人から2人に見直し

て検査体制を強化した。

(イ) 納品状況の確認を徹底するため、新たに納品書の提出を義務付けることとした。

(ウ) 物品の現物確認を徹底するため、年1回の監査を2回に見直した。

(2) 新たな取組み

ア 会計事務自己点検の実施

所属長は、物品購入の執行状況を「会計事務自己点検表」によって把握し、計画的な予算執行に活用する。

イ 繰越制度等の活用

県に準じて、繰越制度等の活用を図ることとする。

5 国費に関する調査結果

国費での物品購入もあることから、今回の調査に併せて、同様の調査を実施した。16年度において、「翌年度納入」2,204円、「前年度納入」27,247円の合計29,451円の不適切な経理処理が確認された。

6 当面の措置

国庫補助対象事業に係るものについて精査した上で、警察庁と協議し、返還が必要な場合は補助金を速やかに返還する。